

校内外と連携した教科横断的な探究をとおして、問題解決能力と言葉による表現力を身につけた、社会貢献ができる生徒を育てる

愛知県立南陽高等学校 渡辺 力樹 (わたなべ りき)

1 主題設定の理由

「ビジネス経済応用」は、経済に関する知識を習得させ、ビジネスを主体的、創造的に行う能力と態度を育てる商業科目である。『高等学校学習指導要領（平成 22 年告示）解説商業編』（文部科学省、平成 22 年 5 月）には、その内容と取り扱いとして「具体的なテーマを設定し、食料問題、環境問題、技術進歩などビジネスを取り巻く状況を踏まえた新たなビジネスを考案させる」、「地域産業の振興のための具体的なビジネスアイデアの考案、その実現方策の立案及び地域や産業界への提案をする実習をさせる」等の記述がある。生徒が受動的に教えられるだけでなく、自分を取り巻く問題に対して自ら考え、解決策を立案し、提案しなければならない科目であることがわかる。このことを踏まえ、愛知県立南陽高等学校（以下「本校」と表記）では、以前よりこの科目について、外部講師による授業を起点とした調べ学習や分析、提案の実習を行ってきた。このような学習は、後に『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説総合的な探究の時間編』（文部科学省、平成 30 年 7 月）で探究と位置付けられた。この科目を探究的に実施することにより、生徒はビジネス上の課題を「自分ごと」として捉えることができる。また、ビジネスの相手は消費者であることから、解決策を考えるなかでその視点に思いを馳せ、自然と消費者としての意識を高めることができる。

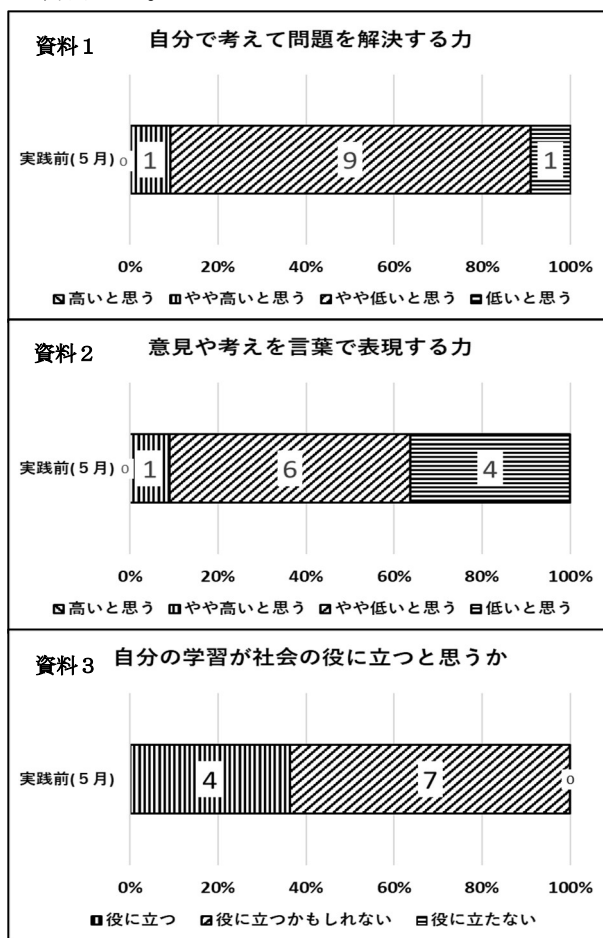
令和元年度に同科目を受講する本校情報ビジネス系列の 3 年生 11 名（男子 2 名、女子 9 名）を対象に、アンケートを実施したところ、以下の事実が判明した。

「実社会の問題を自分の頭で考えて解決する能力について、自己評価はどうか」という質問に対して「やや高いと思う」が 1 名（およそ 9%）、「やや低いと思う」が 9 名（およそ 82%）、「低いと思う」が 1 名（およそ 9%）だった（資料 1）。「高いと思う」と答えた生徒はいなかった。

「自分の意見や考えを言葉で発表する能力について、自己評価はどうか」という質問に対しては「やや高いと思う」が 1 名（およそ 9%）、「やや低いと思う」が 6 名（およそ 55%）、「低いと思う」が 4 名（およそ 36%）だった（資料 2）。「高いと思う」と答えた生徒はいなかった。

「自分の学習が社会の役に立つと思いますか」という質問に対し「役に立つ」が 4 名（およそ 36%）であり、「役に立つかもしれない」が 7 名（およそ 64%）だった（資料 3）。「役に立たない」と答えた生徒はいなかった。

これらの結果から、今年度の生徒たちは、自分で考えて問題を解決する力や、意見や考えを言葉で表現する能力に対して自己評価が低い状態であることがわかる。また、自らの学習が社会の役に立つかもしれないと漠然と感じているも



の、確証を持つには至っていない状況であることがわかる。

そこで、今年度においても探究型授業を行い、問題解決能力と言葉による表現力を高めたいと考えた。また、消費者教育に関わる内容を取り扱うことにより、提案を通じて社会に貢献ができることを実感させたいと考えた。それらのことから、この主題を設定した。

2 研究仮説

「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」を繰り返す（探究する）ことで、実社会の課題を自分の頭で考えてアイデアを創出できるようになり、自分の意見や考えを言葉で発表する能力が高まるだろう。また、提案を行うことにより、自分の学習と社会の関わりを知ることができるだろう。

3 研究計画・方法（具体的な手だて）

1学期には「インターネットビジネス」、2学期には「SDGs（持続可能な開発目標）」、3学期には「成年年齢引下げ」という探究分野を設定する。各学期、外部講師の出張授業による「課題の設定」機会、教員の指導による「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」機会、そして、学習の総まとめとなる他者への提案機会を設けることにより、探究を繰り返させる。「課題の設定」、「情報の収集」の際に、消費者教育教材『社会への扉』（消費者庁、平成29年3月）を用いて学習させる。「整理・分析」、「まとめ・表現」の際には、関連する様々な教科の教員に助言を仰がせ、より深い内容で、かつ、伝わりやすい資料を作成させる。

4 研究の内容

最初の授業で、この科目では、学んだ内容について必ず提案する機会があることを宣言した。その後、4月～5月の授業を用いて、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトで情報をまとめる方法、企業等のホームページから経営に関わるデータ等を取得する方法を習得させた。その後、探究型授業を開始した。各学期の配当時数・内容は以下のとおりである。

	1 学期	2 学期	3 学期
テーマ	インターネットビジネス	持続可能な開発目標 (SDGs)	成年年齢引下げ
外部講師	中部経済産業局	国際連合地域開発センター、企業	弁護士会、税理士会
課題の設定	1 時間	2 時間	2 時間
情報の収集、整理・分析	10 時間	9 時間	7 時間
まとめ・表現	7 時間	6 時間	8 時間
他者への提案	地域住民向け発表会	企業等への提案会	総合学科発表会
提案先	地域住民 300 名程度	企業等の SDGs 担当者 12 名	全校生徒 700 名程度

(1) 1 学期の探究活動（5 月～7 月）

中間考査後の5月下旬に、「インターネット通信販売を楽しもう！」というテーマで中部経済産業局による外部講師授業を実施した（資料4）。開始時に、ここで学ぶ内容を地域住民に提案する旨を告げると、生徒は緊張した面持ちとなった。外部講師授業では、『社会への扉』6ページ「こんなネットショップには注意！」も活用された。ここでは、通信販売サイトには、事業者法律で定められた表示義務があること等が語られ、生徒は「ビジネスを行う側」の立場で、電子商取引を行う際



の注意点を学んだ。同時に、「消費者」としては同じ点を確認すれば危険なサイトかどうかを判断できることを学んだ。

その後、生徒を「便利なインターネットビジネスとその利用者数」、「利用時の注意点」、「実際に起きているトラブル事例と対処法」、「インターネットビジネス活用の可能性」の4グループに分け、情報を整理・分析させた。生徒たちはグループ内で役割分担をし、それぞれプレゼンテーションソフトのスライドを作成した。この時には『社会への扉』5ページ「若者がトラブルにあいやすい販売方法とクーリング・オフ期間」や、10ページ「消費生活センターについて知ろう！」を参考にさせた。個人で作成したスライドを1つのファイルにまとめさせ、グループごとにクラス内発表を行わせた（資料5）。



資料5

グループごとのファイルをさらに1つにまとめ、地域住民向け発表会の資料とさせた。クラス内発表の反省をもとに、どうすればより情報が伝わりやすくなるのかを考察させ、改善を行わせた。寸劇で事例や対処法を紹介するグループには小道具を作成させたほか、グラフを紹介する時には腕の振りで増減を示す、有効な間をとるなど、プレゼンテーション時の基本となる所作を指導した。

練習を重ねた後の7月末、本校が位置する南陽地域の「青少年育成講演会」にて、「便利なインターネットビジネスと、利用時の注意点」というテーマで提案を行わせた（資料6）。初めての校外発表に生徒は大いに緊張していたが、練習の成果を発揮することができた。参加者からは「寸劇でも恥ずかしくがらずに堂々と演じきっていて、さすが高校生と感心した」、「消費者トラブルの対処法や相談先を教えてもらえて勉強になった」などの声が聞かれた。



資料6

(2) 2学期の探究活動（9月～11月）

夏休み明け、9月最初の授業で、「自分ごととしてのSDGs」というテーマで国際連合地域開発センターによる外部講師授業を実施した（資料7）。9月中旬の授業で、学んだ内容について大学生と「教えあい」をする旨を伝えた。外部講師授業では動画などで具体例が示され、生徒は大いに感銘を受けたようであった。大学生との「教えあい」授業では、SDGsの17の目標のうち、自分が興味を持ったものについて話をさせた。9月末に、「企業活動とSDGs」というテーマで、企業のSDGs担当者による外部講師授業を実施した。この時、生徒にこの内容についてさらに調べ、企業が行うSDGs対策活動について自分のアイデアを出し、11月に専門家に向けて提案することを伝えた。外部講師授業では、なぜ企業



資料7

が社会貢献活動を行うのか、実際に企業が行っている SDGs 対策活動などが語られた。

2学期の探究活動では、各個人ごとに情報の収集や整理・分析を行わせた。生徒は各々が興味を持った SDGs に関する内容を調べ、世界にはどのような問題が生じているのかを把握したうえで、企業がどのような取組を実施すればその問題の解決に近づくのかを考察した。自分の進路希望と合わせて考えるよう、声かけを行った。生徒たちが取り上げた社会課題と解決策および提案先は、次のとおりである（資料8）。

資料8 生徒が取り上げた社会課題・解決先・提案先

社会課題（関連 SDGs 番号）	解決策	提案先
海のプラスチックゴミ（14）	植物素材のビニール袋導入を推進する	企業全般
	シュノーケリングが趣味の人向けのエコイベントを開催する	飲料業界の企業
	高校生向け学校指定エコバックを開発する	製造業界の企業
飢餓（2）	ESG 投資で技術移転を促進する	金融業界の企業
	AI 農業の技術を発展途上国に輸出する	AI 業界の企業
エネルギーをクリーンに（7）	クラウドファンディングで全国の小中高等学校の屋上に太陽光発電パネルを設置する	小中高等学校
	スーパーマーケットで出る生ごみを使ってバイオマス発電を行う	小売業界の企業
地球温暖化（13）	授業の電子化で、紙の消費を減らす	小中高等学校
ジェンダー平等（5）	ベビーシッタービジネスを促進する	企業全般
安全なトイレ（6）	広告料収入で、発展途上国の公衆トイレを運営する	トイレ業界の企業
貧困（1）	AI 活用で生産性を高める	企業全般

11月の始め、企業や団体、官公庁等で SDGs に関わる仕事をしている方 12 名を校内に招き、解決策の提案会を実施した。生徒ごとのブースに一人ないしは二人の参観者についてもらい、至近距離で目と目を合わせて提案を行わせた（資料9）。参観者に、1回ごとにブースを移動してもらい提案3分・ご高評3分を6回繰り返させた。始めはたどたどしく発表していた生徒も、何度も助言をいただくうちに自信を持ち、余裕を持って話ができるようになった。参観者からは「若い人が SDGs を自分ごととして捉えて問題提起していて驚いた」、「大学生の研究のようなことが高校で実施されていた。高校生にとって非常に良い学習機会だ」等の感想をいただいた。



資料9

(3) 3学期の探究活動（11月～2月）

2学期の探究活動が終了した翌週、11月上旬に「成年年齢引下げの影響」をテーマに、2回連続で外部講師授業を実施した。授業の始めに、この内容についてまとめ、2月中旬に全校生徒に提案

を行う旨を伝えた。外部講師授業では、まず愛知県消費者教育出張授業（若年消費者教育推進支援事業）として弁護士の先生に来校いただき、18歳成人になった場合に高校生がどのような消費者トラブルの当事者になるのか、未成年者取消権の効力、投票権や契約の自由等を解説していただいた（資料10）。その翌日には、租税教室出張授業として税理士の先生に来校いただき、納税や社会保険料納付など、成人になった場合に課される義務について解説していただいた。こちらの授業ではDVDが利用され、生徒たちは税金がなくなった場合に、社会がどのように変化するのかを学んだ（資料11）。



資料10



資料11

この探究活動では、生徒全員に提案全体の構成を考えさせた後、それを各個人ごとに分担させ、発表資料を作成させた。チームで一つのものをまとめることを体験させるためである。生徒たちは個人ごとにそれぞれの担当部分の情報収集・整理・分析を行ったが、その際には『社会への扉』1ページ「ライフステージと契約」や4ページ「契約を守る」、「契約をやめる—未成年者取消し」、10ページ「消費生活センターについて知ろう！」を参考にさせた。また、各自が作成したスライド案を持って、地歴公民科や外国語科、家庭科などの関連する知識を持っている教員に助言をもらいに行かせた（資料12）。「成年年齢の引下げ」は教科の枠を超えたテーマであり、横断的な視野が必要になるからである。新成人に対するビジネスを考える指導に対しては、商業科教員が最もノウハウを持っている。しかし成人の権利・義務については地歴公民科、諸外国との比較については外国語科、そして消費者の立場については家庭科の教員が、より深い知識を持っている。それぞれの専門家から学び、提案を考えた方が、探究を進める生徒にとっても、その提案を聞くことになる全校生徒にとっても有意義になる。



2月中旬、本校各系列の生徒がそれぞれの学習成果を発表し、学びを共有する行事である「総合学科発表会」で、全校生徒への提案を行わせた（資料13）。なお、11月に授業をしていただいた弁護士・税理士の先生方にも参観していただいた。提案相手が700名強と今までで最



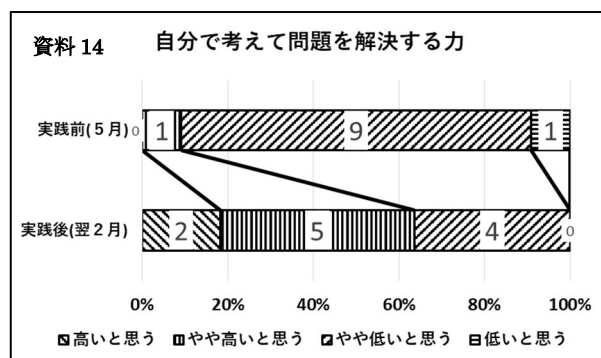
資料13

大であったが、1学期、2学期の経験を活かし、のびのびと話をすることができた。提案を聞いた下級生からは、「成年年齢が下がることを初めて知った」、「これからは高校生でも責任を負うことになるので、今日話を聞くことができてよかった」、「マルチ商法について教えてもらった。巻き込まれないように気をつける」などの声が聞かれた。弁護士の先生からは「教えた対処法のみでなく、ビジネスの視点も盛り込まれており、大いに感心した」、税理士の先生からは「大変わかりやすい発表資料が作成されていた。とても感動した」と感想をいただいた。

5 実践の評価と検証（今後の課題）

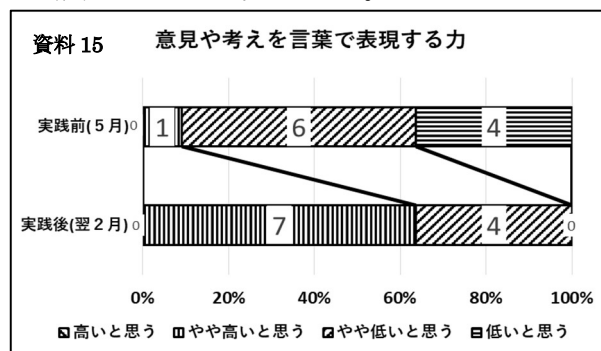
今回の実践を受けて、生徒たちはどのように感じたのだろうか。

「実社会の問題を自分の頭で考えて解決する能力について、自己評価はどうですか」という質問に対して、「高いと思う」が0から2名（0%からおよそ18%）に、「やや高いと思う」が1から5名（およそ9%から45%）に増加した（資料14）。一方で、「やや低いと思う」が9から4名（およそ81%から36%）に、「低いと思う」が1から0名（およそ9%から0%）に減少した。実践前にはいなかった「高い」と答える生徒



が出てきた点、大半を占めていた「やや低い」が半数以下に減少した点などから、今回の実践は、生徒の問題解決能力を高めることに効果があったものと判断する。実践全体の感想を書かせたところ、「SDGsの課題の時に、解決策と資金調達方法を自分で見つけることができた」、「SDGsの学習がきっかけで、日常生活の中で様々なことに目を向け、気をつけられるようになった」など、問題解決能力については2学期の探究活動に関する言及が多かった。具体的な社会課題に個人で臨んだ経験が、この能力に対する自己評価を高める大きな要因になったと考えられる。

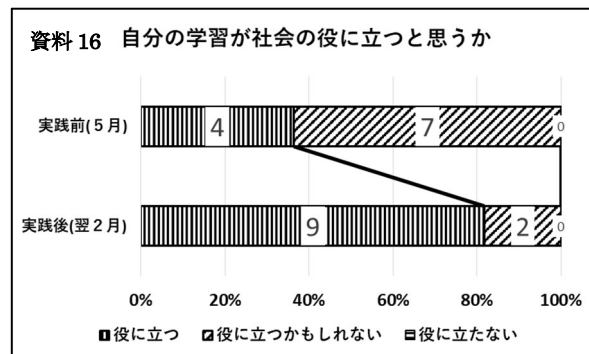
「自分の意見や考えを言葉で発表する能力について、自己評価はどうですか」という質問に対しては「やや高いと思う」が1から7名（およそ9%から64%）に増加した（資料15）。「やや低いと思う」が6から4名（およそ55%から36%）、「低いと思う」が4から0名（およそ36%から0%）に減少した。「高いと思う」と答えた生徒はいなかった。全体の感想では11名中8名



が発表に対する意識の変化やノウハウの習得について触れている。「低い」が0になった点、「やや高い」が大幅に増加した点、感想での記述の多さから、今回の実践は、意見や考えを言葉で表現する力を高めることに、一定の効果があったものと判断する。「高い」と答える生徒がいなかった点が今後の課題である。指導の方法を検討する必要がある。「生まれて初めて、学校外で知らない人に提案した。その経験で、恥ずかしがらずに話せるようになった」、「地域の体育館で消費者トラブルの対処法を提案したことが、ものすごく印象に残っている」、「地域の皆さんに話した時は緊張したが、終わった後の達成感がすごかった」など、この能力については1学期の探究活動に関する言及が多かった。苦手意識の強かった生徒たちが、知らない方々の前で初めての提案を成功させられた点が、この能力に対する自己評価を高める要因になったと考えられる。

「自分の学習が社会の役に立つと思いますか」という質問に対し「役に立つ」が4から9名（およそ36%から82%）に増加し、「役に立つかもしれない」が7から2名（およそ64%から18%）

に減少した（資料 16）。「役に立たない」と答えた生徒はいなかった。「SDGs の学習でちょっとしたことでも自分にできることがあるとわかった。それが社会のためになる」、「消費者トラブルや成年年齢の引下げの内容は、私たちだけでなく聞いてもらった人にとっても役に立つ。こういう授業がもっと増えたらいい」、「現在の 1 年生は 18 歳で成人になる引下げの当事者なので、聞いてもらえてよかった」など、授業内容に関する記述が多かった。「将来職業に就いた時に、この授業でさまざまな提案をした内容が活きて、お客様のためになる」という意見もあった。「役に立つ」が大半になったこと、記述の内容などから、今回の実践は、生徒が自分の学習と社会の関わりを知ることができる内容であったと判断する。1～3 学期に提案を繰り返したことで、自分たちの学びが社会の役に立つことを実感することができたと考えられる。



6 まとめ

生徒の問題解決能力、考えを言葉で表現する能力を高めさせ、提案を通じて社会貢献ができることを実感させたいと考え、探究型授業を実施した。その結果、一定の成果を得ることができた。「ビジネス経済応用」は「ビジネスを行う側」の立場で生徒の主体性や創造的能力を育てる科目だが、テーマとして「消費者トラブル」や「成年年齢引下げ」などを取り上げることにより、「消費者」としての視点を身につけさせることもできる。企業の社会的責任が重視される今日のビジネスにおいて、従業員がそれを持っていることは極めて重要である。双方の視点を手に入れることは、生徒にとって非常に大きな意義がある。今後も学習に取り入れていきたいと考えている。

学習指導要領の改訂により、「ビジネス経済応用」の内容は令和 4 年度入学生教育課程から「ビジネス・マネジメント」に引き継がれる。この科目では、今までの内容に加え、経営資源や期限、予算を考慮して提案することや、実際にプロジェクトを遂行することなど、より実践的な力を身につけさせることが求められている。企業や地域の抱える課題を創造的に解決する活動をとおして社会に貢献し、自己実現を果たしていく力を生徒に身につけさせられるよう、より良い指導方法を模索していきたい。

7 参考文献等

- ・『高等学校学習指導要領（平成 22 年告示）解説商業編』文部科学省 平成 22 年 5 月
- ・『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説総合的な探究の時間編』文部科学省 平成 30 年 7 月
- ・『社会への扉』消費者庁 平成 29 年 3 月
- ・『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説商業編』文部科学省 平成 30 年 7 月